明和町定員管理計画 【令和3年度(2021年度)~令和12年度(2030年度)】

令和3年3月 明和町

目 次

1.	計	-画の	の策	定	に	あ	た	つ	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	瓏	員	数の	推	移	: ح	現	状	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
(1)	職員	員数	(の	推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(2)	部門	門別	職」	員	数	の	推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
(3)	類個	以団	体	لح	の.	職	員	数	の	比	較	•	•	•	•	•	•	2
3.	定	至 員領		計	画	の	目	標	•		•	•	•	•	•	•	•		3
(1)	基本	本方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(2)	計画		間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(3)	計画	町目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
(4)	年月	度別	目	摽	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
(5)	計画	重の	推	進	•	•			•			•	•					6

1. 計画の策定にあたって

定員管理に関しては、平成17年度に策定した明和町行政改革集中プランをもとに平成21年度まで行い、組織変更、各業務の電算システム化を推進、欠員不補充や新規採用抑制などにより、5年間で17人減員(約9%の削減)を実施しました。また、平成22年度以降は退職者補充や団塊世代の大量退職の年に備えた定員管理を進めてきました。

今後は、社会経済情勢の変化等に的確に対応し、効率的な業務改善等を行う中で、行政サービスの内容と業務量に応じた適正な職員配置と計画的な定員管理を行うとともに、効率的な行財政運営に努める必要があります。

2. 職員数の推移と現状

(1)職員数の推移

(各年4月1日現在)



	$\overline{}$	区	分		職	員	数(人)		対前年増減数(人)						
部	門			平27	平28	平29	平30	平31	令2	平28	平29	平30	平31	令2		
普通会計	福	議	会	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0		
	社関	総務	・企画	23	25	27	28	27	27	2	2	1	1	0		
	係	税	務	13	12	13	13	14	13	1	1	0	1	1		
	を 除	労	働							0	0	0	0	0		
	<	農林	水産	8	7	7	7	7	7	▲ 1	0	0	0	0		
	般	商	I	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0		
	行	土	木	15	15	14	14	12	13	0	1	0	A 2	1		
	政	小	計	64	64	66	67	65	65	0	2	1	A 2	0		
	福祉関係	民	生	61	62	66	66	67	63	1	4	0	1	4		
		衛	生	13	19	18	18	18	17	6	1	0	0	1		
		小	計	74	81	84	84	85	80	7	3	0	1	▲ 5		
	一般	一般行政部門計		138	145	150	151	150	145	7	5	1	1	▲ 5		
	Ę	教	育	44	45	46	45	39	43	1	1	1	A 6	4		
	消防		防							0	0	0	0	0		
	普	通会計	十計	182	190	196	196	189	188	8	6	0	▲ 7	1		
公	y	病	院							0	0	0	0	0		
共企	水 道		5	5	5	5	6	5	0	0	0	1	1			
業等	-	下水	道	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0		
会	- 3	交	通							0	0	0	0	0		
計部		その	他	6	6	7	8	6	6	0	1	1	1 2	0		
門	公営企業等会計部		計部門計	14	14	15	16	15	14	0	1	1	1	1		
	総	合計		196	204	211	212	204	202	8	7	1	A 8	1 2		

(3)類似団体との職員数の比較(保育士兼幼稚園教諭、調理員、校務員は除く) 類似団体別職員数とは、全国の市町村を人口と産業構造により分類し、人口1万人あたりの職員数を算出し、適正な定員管理の推進をするための参考となる指標とするものです。

本町は、人口2万人以上のグループに区分され、令和2年度においては、 全国で97町村が、属しています。

平成31年度、この指標による試算数は、一般行政部門95人であるのに対し、令和2年度の実人員98人と3人上回っている状況です。普通会計の

合計では試算値110人となり9人上回っており、主な原因は、衛生・教育 部門となっています。

	R2.4.1	類似団体職員数との比較								
部門	職員数	試算値(H31)	超過数	超過率						
	人	人	人	%						
議会	2	2		0.0						
総務・企画	27	31	4	▲ 14.8						
税務	13	11	2	15.3						
民生	16	17	1	▲ 6.2						
衛生	17	11	6	35.2						
労働										
農林水産	7	6	1	14.2						
商工・観光	3	4	1	▲ 33.3						
土木	13	13		0.0						
一般行政計	98	95	3	3.0						
教育	21	15	6	28.5						
消防	0	0	0							
普通会計計	119	110	9	7.5						

※保育士兼幼稚園教諭、調理員、校務員は表に含まれていません。

3. 定員管理計画の目標

(1) 基本方針

少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスを提供し、新たな行政課題にも的確に対応していくためには、これまでの定員管理の実績を踏まえた計画的な職員採用、さらには職員配備の一層の効率化・適正化を推進しながら、抑制基調の定員管理(技能労務職を除いた職員数の維持)を継続していく必要があります。

こうしたことから、今後の定員管理にあたっては、事務事業の見直し、外部委託等の推進、事務の効率化、人材の育成や多様な人材の任用などにより効率的な運用等を図りながら、将来に向けて持続可能な自治体組織の確立に努めていきたいと考えています。

①効率的な組織機構の構築

複雑・多様化する住民ニーズや山積みする行政課題、さらには時代の要請に迅速かつ的確に対応しながら、質の高い行政サービスを、安定的かつ持続的に提供するため、効率的な組織機構を構築します。

②外部委託等の推進

公が直接行う必要性、住民サービスに与える影響、コスト等を考慮し、 民間委託した方が、効率的・効果的に業務が行えるものは、積極的に民間 委託又は指定管理制度の有効活用を図ります。

③行政事務の効率化

事務量増大に対し、事務処理の迅速化及び効率化を図るため、ICTの活用を図ります。

④職員採用

職員の新規採用は、退職予定者の数や職種等を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら、計画的に行います。

⑤多様な人材の任用

豊富な経験を有する職員を幅広く確保するため、民間企業等からの人 材派遣や会計年度任用職員等を積極的に活用します。

(2) 計画期間

令和3年度(2021年)から令和12年度(2030年)までの10年間とする。

(3) 計画目標

業務の多様化が進む中、限られた財源の中で効率的な行政サービスを提供するため、職員の人材育成に努めるとともに、職員の退職による補充採用を基本とし、また、職員の年齢階層の偏在化を解消するとともに、技術資格職員の不足に対応するため、退職補充のない年度についても計画的な採用を実施していきます。

(4) 年度別目標

定員管理の基本的な考え方や基本方針を踏まえ、計画期間における年次別の目標職員数を設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。

	職員数					,			,	1			計画期	間満了時
(月	单位:人)	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	職員数	増減数
	事務	94	94	95	95	94	94	95	95	96	93	93	93	A
	土木	16	16	17	16	17	17	18	18	18	17	17	16	
	保健師	10	10	10	10	11	10	10	10	10	10	10	10	
	文化財技師	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	
在	栄養士	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
職	社会福祉士	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
者 数	保育士	57	53	54	53	52	52	51	51	51	51	51	51	A
	調理師	11	11	10	10	9	9	9	9	8	8	7	7	_
	清掃職員	5	5	5	5	5	4	2	2	2	2	2	2	_
	校務員	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	A
	建築士	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	202	198	201	199	198	196	195	195	195	191	190	189	A
	事務	6	0	1	3	1	0	2	1	5	2	2	17	
	土木	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	4	1
	保健師	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	
	文化財技師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職	栄養士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
Ť	社会福祉士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
定者	保育士	6	0	1	2	0	1	1	0	0	1	0	6	
数	調理師	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	4	
	清掃職員	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	
	校務員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	建築士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	13	1	3	7	3	3	3	2	7	5	3	37	
年	度末合計	189	197	198	192	195	193	192	193	188	186	187	_	
	事務	6	1	1	2	1	1	2	2	2	2	2	16	
	土木	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0	4	
	保健師	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	
	文化財技師	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
採用	栄養士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予	社会福祉士	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
定者	保育士	2	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4	
数	調理師	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	
	清掃職員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	校務員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建築士	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	計	9	4	1	6	1	2	3	2	3	4	2	28	
採	用後合計	198	201	199	198	196	195	195	195	191	190	189	_	
	定効果額 位:千円)	-	24, 000	6,000	18,000	24, 000	36,000	42,000	42,000	42,000	66,000	72,000	372,	, 000

(5) 計画の推進

①進捗状況

年度別目標職員数の達成状況については、HP上で公表し、計画の実効性を高めていきます。

②留意事項

毎年度、目標職員数の進行管理を行うこととしますが、今後、本町を取り巻く社会経済情勢等の大きな変化に伴い、定員管理計画の見直しが必要となる場合には、適宜計画を見直すものとします。